

平成24年度 第4回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成24年7月5日(木)午後1時30分
場 所 安城市役所 第10会議室
出席した委員 鳥居勇夫 委員長
大見 宏 委員
榎原ちさと 委員
船尾恭代 委員
本田吉則 教育長
出席した職員 太田直樹 教育振興部長
都築昭彦 生涯学習部長
岩月隆夫 生涯学習部次長兼生涯学習課長
加藤 勉 総務課長
神尾壽明 学校教育課長
杉浦邦彦 給食課長
早川雅己 スポーツ課長
加藤喜久 中央図書館長
杉浦講平 文化財課長
畑中有里 総務課庶務係
傍聴者 なし
開 会 午後1時30分
日 程

第 1 前回会議録の承認

平成24年4月26日開催の定例教育委員会会議録を承認

平成24年5月10日開催の定例教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

5月21日 西三河地区委員長教育長会議

西三河地方教育事務協議会

6月14日 安城市教育研究会一斉研究会

6月21日 市学校保健会総会

<教育長>

- 5月10日 ユースカレッジ開講式
- 5月14日 十日会
- 5月15日 愛知県小中学校長会総会
- 5月16日 全国都市教育長協議会総会、研究大会
～18日 (島根県出雲市)
- 5月20日 新美南吉絵本大賞啓発事業講演会
- 5月21日 定例校長会
西三河地区委員長教育長会議
西三河地方教育事務協議会
- 5月22日 アメリカ西海岸図書館視察
～29日
- 5月31日 市幹部会
文化財保護委員会
市町村教育長協議会代表者会議
- 6月 1日 市部課長会議
- 6月 2日 教職員女性部学習会
青少年街頭指導委員研修会
- 6月 3日 市消防団操法競練会
- 6月 8日 市議会開会
- 6月 9日 安城子ども自転車大会
- 6月10日 スポーツ観戦事業(ソフトボール)
- 6月11日 市議会一般質問
～12日
- 6月13日 校務主任研修会
- 6月14日 市議会議案質疑
安城市教育研究会一斉研究会
中心市街地拠点施設フォーラム
- 6月15日 三河万歳講演会三役会、常任幹事会
からくり人形内覧会
- 6月17日 新美南吉を知る講座
- 6月18日 現職教育訪問(二本木小学校)
- 6月19日 災害対策本部員会議

- 市民文教常任委員会
- 6月20日 社会教育審議会
教務主任研修会
姉妹都市派遣交換学生壮行会
- 6月21日 定例校長会
市学校保健会総会
- 6月22日 現職教育訪問（作野小学校）
- 6月23日 市P連親睦ボウリング大会
西三橋会花展開場式
- 6月25日 現職教育訪問（祥南小学校）
- 6月26日 市議会閉会
中心市街地拠点施設計画推進委員会
- 6月27日 現職教育訪問（篠目中学校）
- 6月28日 市幹部会
現職教育訪問（安城中部小学校）
- 6月29日 市部課長会
市政功労者懇談会
社会教育委員連絡協議会西三河支部総会
- 7月 2日 現職教育訪問（安城南中学校）
- 7月 3日 現職教育訪問（三河安城小学校）
- 7月 4日 現職教育訪問（梨の里小学校）
- 7月 5日 図書館協議会

以上に出席しました。

第 3 議題

第6号議案 安城市奨学生審査委員会委員の委嘱について

第6号議案について総務課長説明する。

（全員異議なし承認）

第 4 報告事項

（1）財産の取得について

報告事項（1）について総務課長説明する。

（質疑なし）

（2）新城市作手地区・根羽村児童生徒の七夕招待について

報告事項（２）について学校教育課長説明する。

（質疑なし）

（３）安城市教育センター企画運営委員の委嘱について

報告事項（３）について学校教育課長説明する。

（質疑なし）

（４）平成２４年度安城市中学校選手権大会について

報告事項（４）について学校教育課長説明する。

鳥居委員長：新体操は市内全校でやっているのでしょうか。それとも、特別なところだけでしょうか。

学校教育課長：新体操の部活動を設置している学校はございません。出場につきましては、個人で出場するということになります。東山中学校の女子３名が出場する予定です。

（５）「愛知を食べる学校給食の日」について

報告事項（５）について給食課長説明する。

鳥居委員長：目的に「地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることで」という文言がありますが、ここに書いてある食べ物の中で和泉そうめんはこの辺りの特色であると思いますが、ほかに地域の特性を活かしたというものは何かあるのでしょうか。

給食課長：年３回実施する中で、６月に行った第１回は単に地元の食材を使用したという内容になっていますが、第２回を秋の食材を味わえる時期に実施するという事で、地域の特徴的な料理を出して幅広く地域のことを知っていただくという取り組みを考えています。

（６）食品放射能検査について

報告事項（６）について給食課長説明する。

鳥居委員長：放射線の測定項目にセシウムとありますが、放射線の種類がいろいろある中でセシウムが測定対象となっている理由は何ですか。

給食課長：厚生労働省が基準を設けている中で、セシウムに関しては半減期が長く、ほかのものは早く消滅、減少するため、食品に関する基準の中ではセシウムのみ数値を設けて規制しています。

鳥居委員長：今回の検査ではすべて合格でしたが、不合格のものが出た場合、その食物はどのような処理を考えていますか。

給食課長：１００ベクレルを超えますと、業者に引き取り義務が生じる

と聞いております。業者が引き取って処分することになりますが、100ベクレル程度であれば一般の廃棄物といっしょに処分できるという話も聞いています。微妙なところで100ベクレルを超えていなくても廃棄せざるを得ない場合には、安城市が独自で廃棄することになると思います。

(7) 安城市社会教育委員の解職及び委嘱について

報告事項(7)について生涯学習部次長説明する。

(質疑なし)

(8) 安城市青少年愛護センター青少年街頭指導委員の解職及び委嘱について

報告事項(8)について生涯学習部次長説明する。

鳥居委員長：名簿を見ますと、各学校で教職員の方とPTAの方がだいたいのところを書いてありますが、解職がPTAの方のみの学校があります。今までの方で残っている方が教職員でいるので、今回PTAの方だけ解職ということでしょうか

生涯学習部次長：教職員につきましては、人事異動により変わられた方について今回解職と委嘱をしています。PTAの方につきましては、毎年交代されるので、それに伴い解職をしています。

(9) 安城市青少年愛護センター運営委員会委員の解職及び委嘱について

報告事項(9)について生涯学習部次長説明する。

(質疑なし)

(10) 安城市民会館運営委員会委員の解職及び委嘱について

報告事項(10)について生涯学習部次長説明する。

鳥居委員長：「さんかく21・安城」とはどういう会なのでしょう。

船尾委員：安城市における男女共同参画を推進していくための団体のネットワークの会です。市民協働課と協働をしながら、各学区で男女共同参画週間、月間のフォーラムをやったり、日常的には自己研鑽であったり、広がるためにいろんな学習会や活動をする中で、いろんな会と協働しますし、市とも協働します。普段は男女共同参画をやっているのではないそれぞれ専門を持った女性団体が集まるという会です。

(11) スポーツ推進委員の委嘱について

報告事項（11）についてスポーツ課長説明する。

（質疑なし）

（12）第33回安城選手権大会夏季水泳競技会について

報告事項（12）についてスポーツ課長説明する。

鳥居委員長：標準記録についてですが、ハードルは相当高いのでしょうか。この記録に及ばないという学校もあるのでしょうか。

スポーツ課長：参加種目について各学年男女それぞれ1人は参加できるようになっております。それ以上の参加者については、ここにありません標準記録を上回った方が2人以上いた場合、その上回った方すべてに出場資格があるという設定をしています。この標準記録が高いか低いかわからないという判断は難しいですが、過去の大会の20位までに入賞した選手の記録を概ね採用して標準記録としています。ある程度レベルの高い選手がたくさんいる学校はそこに参加できるというシステムになっています。

鳥居委員長：その記録に達する生徒がいない学校も1人は参加できるのですね。

スポーツ課長：そうです。

（13）ラジオ体操指導者講習会について

報告事項（13）についてスポーツ課長説明する。

（質疑なし）

（14）市制60周年記念特別展「からくり人形の世界—その歴史とメカニズム—」の開催について

報告事項（14）について文化財課長説明する。

鳥居委員長：出てきたからくり人形でなく複製品を展示するわけですね。

文化財課長：本物についても展示しますが、本物は当時のままで動かないので、複製品を作って動くところを見ていただきます。

鳥居委員長：出てきたものは修繕不能ということでしょうか。それとも時間がかかるということでしょうか。

文化財課長：手を加えるということは文化財的価値を損なうので、そのものについてはそのまま保存させていただきます。

大見委員：最初に見つかった文字書きからくり人形は、どうやって書くのですか。

文化財課長：全体的に動きながら、1枚の中に書きます。

大見委員：右手で書くのですか。

文化財課長：右手で書きます。

大見委員：「寿」という字がこちら向きになっていますが、書くと表に開くのですか。

文化財課長：そうです。1文字書くのはこれが初めてで、文字を書くものとしては2例目です。2つの文字を書くのは1例目で日本初です。

鳥居委員長：複製品は両方書けるのですか。

文化財課長：複製品は前回披露会をさせてもらいましたが、書くことは確実です。ただし、歯車等の関係で字に多少ばらつきがあります。

第 5 その他

な し

閉 会 午後2時19分